

昭和拾年 (月報番號 第一六一號)

No. 127 / 130

小作爭議調查表

(昭和十年七月分)

場所	關係人員	地主關係團體	原因	事項	經過
福岡市大野目一ノ	地主 今峯徳幸 小作人 前井 幸雄	小作人	小作田に元井、所有権ありしを、使用地令に拘限し、ありて、以て、起業に付せし、此、現今、礼し、前井、七ノ、作せし、地、更に、之、の、起業、を、現地主、加、に、付、り、結案、小作人に、土地、返還、を、要求、した、に、因、り。	土地返還要求	小作人は、地主要求、を、拒絶、し、六月三十日、性地、の、田、租、を、引、上、り、地主、に、隨、願、し、全、體、を、今、日、に、廢、務、し、小作人の、面、を、引、替、り、自、己、の、租、を、撤、付、せ、り、其、後、両、者、は、行、差、折、衝、も、な、さ、其、の、後、と、り、序、を、分、三、定、倍、用、次、令、理、事、團、山、越、に、申、上、り、之、を、一、面、向、明、解、議、に、せ、り、た、り、此、來、以、後、解、決、す。
發生	種類面積	關係團體			
昭和十年六月三十日	田一反六畝二九九歩	十シ			

財團協調會福岡出張所

備考	結果
	一、経、理、の、簿、類、を、作、業、者、持、り、し、た、り、 二、返還、要求、を、保、持、し、田、地、は、本年、七月、五、日、内、向、小作、に、継、続、せ、し、ま、さ、却、向、後、地、主、に、之、を、返還、す。